

注意報・警報等 発令時の対応

登校以前に「すべての警報」が出ている時

(午前6:30の時の警報で判断します。)

→「すべての警報」が解除されるまで家で待つ。

→「すべての警報」が解除された時は、次の通り。

ア：午前6:30前 →通常通りの登校

イ：正午までに →解除の1時間後に授業開始

ウ：正午過ぎ →休校（臨時休業） ※土曜も同じ

(2) 登校後に「強風注意報」が出された時

○児童を安全に帰宅させられると認められる場合、授業を速やかに中止し、教師引率のもと下校させる。引渡しを行う場合もあり。

(3) 登校後に「暴風警報」が出された時

○校内の安全な場所で待機し、保護者への引渡しなど適切な措置をとる。

(4) 登校後に「警報（大雨・洪水・大雪）、記録的短時間大雨情報」が出された時

○気象情報、道路、交通等の状況を判断し（3）に準ずる措置をとる。

※（2）（3）（4）の場合、給食が用意できない場合があります。各家庭で、保存食等の備蓄をお願いします。